

議 第 2 3 号 議 案

自由民主党と日本維新の会による衆議院議員の定数削減を行わないこと
を求める意見書の提出について

自由民主党と日本維新の会による衆議院議員の定数削減を行わないことを求める
意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年12月12日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者 富士見市議会議員 木 村 邦 憲

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

自由民主党と日本維新の会による衆議院議員の定数削減を行わないことを求める
意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、こ
の案を提出します。

自由民主党と日本維新の会による衆議院議員の定数削減を行わないこと を求める意見書

現在、国政与党の自由民主党と日本維新の会は、衆議院議員定数の1割削減を進めようとしている。日本国憲法前文では「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、（中略）ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と述べられているとおり、国会議員は、主権者・国民の代表であり、国民の要求・意見を国会に反映させる役割を担っている。国会議員定数の在り方は、国民の代表をどう選ぶかという選挙制度の根幹をなす問題である。選挙制度は、民主主義の土台であり、国民の参政権そのものと言える。

また、定数削減は、多様な民意の議席への反映をより一層困難にし、少数意見や少数政党の排除につながっていく。その結果、国会の最も大事な役割である政府や行政を監視する機能が弱められる。定数削減によって切り捨てられるのは、国民の声である。

現在の衆議院議員の総定数は465人であり、これは現憲法下で最も少ない水準である。国際的に見ても、日本の人口100万人当たり国会議員数は、OECD（経済協力開発機構）に加盟する38か国中、36番目である。歴史的にも国際的にも、日本は国会議員が少ない国となっている。

さらに、2025年12月3日、自由民主党と日本維新の会が臨時国会（会期は2025年12月17日まで）において成立を狙っている衆議院議員定数削減法案の要綱が明らかになった。比例代表から20人、小選挙区から25人削減し、総定数を465人から420人まで一気に減らす内容となっている。

一方、「プログラム法」と称して、法の施行後1年が経過すれば、選挙区の改定などで結論が出ていなくても、公職選挙法などの関連法を改定して定数を削減する「自動削減」の枠組みを設けているが、これは法律として不適切である。

これに対して、2025年12月5日付の神戸新聞の社説では、「政治不信を解消するはずが、疲弊する地方を切り捨て、多様な民意が反映できなくなるようでは本末転倒である。「身を切る改革」の実践には、政党助成金や議員歳費の減額など、より直接的で国民が納得できる方法はほかにもある。そもそも裏金事件の温床となつた企業・団体献金の禁止や規制強化の議論を棚上げしたままでは改革の本気度が疑われる。

与党は自戒する必要がある。」と断じている。

議員定数を削減する積極的理由や理論的根拠は見いだし難いというのが、これまでの国会論戦の結論であり、議論の経緯を一切無視し、政権維持のために与党だけで勝手に決めるることは許されない。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、自由民主党と日本維新の会による衆議院議員の定数削減を行わないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和　　年　　月　　日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様